実質化された人・農地プラン

Ī	市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
	四万十市	八東地区(坂本、山路、実崎、深木、 間崎、津蔵渕、初崎、名鹿、)	令和4年3月31日	令和6年 3月31日

1 対象地区の現状

1)1	地区内の耕地面積	209.7 ha	
27	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	108.5 ha	
3 ±	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.9 ha	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.1 ha	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha	
4)t	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	37.2 ha	
(備考)			

2 対象地区の課題

(坂本)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水路が整備されて無い所がある耕作条件不利地のため、荒廃が 進んでいる。耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(山路)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水路が整備されていないなどの課題はあるが、地区内には集落営農組織をはじめとした担い手が5人程度は存在するため、今後10年程度の耕作は問題はないと思われる。ただし、耕作条件の悪い農地は基盤整備等により耕作条件が改善されなければ耕作放棄が進行することが懸念される。

(実崎)

かつては四万十川の青ノリ生産による恩恵を受けていた地区で、基盤整備は未整備であり、もともと遊水地ということもあって施設園芸には不適な場所であり、水稲を主とした地区となっている。今後基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は農家の高齢化により耕作困難となった農地を借り受ける事ができないという事が想定される。

(深木)

基盤整備未整備の地区であり、もともと遊水地ということもあって施設園芸には不適な場所であり、水稲を主とした地区となっている。今後基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は農家の高齢化により耕作困難となった農地を借り受ける事ができないという事が想定される。

(間崎)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり、水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。もともと遊水地であることもあって、基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(津蔵渕)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(初崎)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等により耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

(名鹿)

基盤整備未整備の地区であり、狭地であったり水の問題がある耕作条件不利地のため、荒廃が進んでいる。基盤整備等耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄がかなり進行すると考えられる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(坂本)

地域内には担い手は存在せず、他地区からの耕作者が多い。水田の荒廃が進んでおり、農地の集積・集約の目 途はたっていない。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れる必要がある。

(山路)

地域内には集落営農組織をはじめとした担い手が存在し、今後10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。今後はその担い手への農地の利用集積を進めていくことになるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取組を進めていく。

(実崎)

地域内には少数ながら地域農業に熱心な担い手が存在し、今後その経営体への農地の利用集積を進めていくこととなるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取り組みを進めていく。

(深木)

地域内には少数ながら地域農業に熱心な担い手が存在し、今後その経営体への農地の利用集積を進めていくこととなるが、将来的には近隣集落と連携した基盤整備等で条件整備を視野に入れた取り組みを進めていく。

(間崎)

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により 耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(津蔵渕

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により 耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(初崎)

もともと地域内で位置づけられた担い手はなく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

(名鹿)

地域内の担い手は少なく、加えて基盤整備未整備によって借り手が見つからない状況がある。基盤整備等により 耕作条件を整備し、地区内外の経営体への農地の利用・集積を図る。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(条件整備)

中心経営体への集積にあたっては、利用条件の良好な農地であることが必要であるため、耕作条件改善事業等 を活用し、圃場や水路等の整備を行っていく。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の 一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進め ていく。

(基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(新規・特産化作物の導入方針)

米については、主食用米と飼料用米を中心に栽培し、主食用米については、収益性の高い「しまんと農法米」や 「特別栽培米」の栽培に取り組むとともに、園芸作物の生産に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

(災害対策への取組方針)

関係機関からの情報提供を受け、被害軽減に努める。